

第3章 計画の基本理念と目標

1 基本理念

～住み慣れた地域で安心して心地よく生きる～

わたしたちが育む福祉のまち つなげたい みんなの願い

本市は、富士見市総合計画〈一人と自然—ふれあいと思いやりあふれる生活環境都市〉において、まちづくりの目標を定めた基本構想に6つの基本目標を掲げ、その1つに「健康で安心して暮らせるまち」を掲げています。

地域福祉とは、人々が生活の拠点である地域に根ざして、共に生きるまちづくりの精神を発揮しながら築き上げていく、安心して充実した生活が送れるような地域社会を基盤とした福祉です。

そして、地域福祉の推進では、人々が住み慣れた地域で堅実な日常生活を営み、地域における社会、経済、文化等、あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられ、地域住民が協働して住みよいまちづくりを実現することをめざしています。

したがって、地域福祉の主役は地域であります。しかしながら、地域によって抱える課題も異なるため、本計画は、地域福祉を推進するためのガイドラインを示したものです。これに基づき、それぞれの地域では、その実態に即し、市、町会、社会福祉協議会、地区社会福祉協議会が大きな支えとなって、検討や取り組みがなされることを期待するものです。

この計画の基本理念である「～住み慣れた地域で安心して心地よく生きる～わたしたちが育む福祉のまち つなげたい みんなの願い」は、誰もが住み慣れた地域で安心して心地よく暮らしていく地域福祉を推進するためには、地域住民、事業者、そして、市、社会福祉協議会などの連携の下に互いに気持ちをひとつにしていくことが重要であるとの認識から定められたものです。また、ひとつになった気持ちをつなげていくことが大事で、そのためには、参加・行動型の計画として、多くの住民に共感を得るとともに、自ら率先して活動していくことが大切です。

2 基本目標

I 助け合い、支え合って福祉のまちづくり

— 地域での助け合い・支え合い —

私たち日本人は、これまで農耕などの共同作業を目的とした集落の中で、困っている人がいれば気軽に相談に乗り、できることがあれば気軽に手助けをする。一人の手に余るようなことであれば、みんなで一緒に考え、共同して問題の解決を図り、集落を守るという意識で結束してきました。

しかし、現在、都市化や核家族化の進行で従来型のコミュニティの形成が困難になった地域が広がってきています。

今、私たちは、住みやすく安心して暮らせる地域をつくるために、住民の一人ひとりが連帯意識を高め積極的に地域活動に関わる必要があります。

ここでは、市民生活に大きく関わる、暮らしの基本である安全や安心、防災などについても考えます。

【基本方針】

助け合い、支え合いの意識を啓発し、地域活動に参加しやすい環境づくりを行い、町会をはじめとする地域組織の充実と活性化を推進します。

また、災害や犯罪から地域を守る自主防災活動、地域安全活動の充実を推進します。

- 1 地域の助け合い活動の推進
- 2 地域組織の活性化
- 3 災害時の要援護者支援
- 4 自主防災活動の充実
- 5 地域安全活動の充実

Ⅱ 暮らしを支えるサービスを充実させて福祉のまちづくり

－ 地域の生活ニーズに対応したサービス －

近年、少子高齢化が進む中、介護保険や支援費制度の導入など、従来行われてきた「措置」から「契約」へ、「行政依存」から「自立・自己責任」へと大きな変貌を遂げてきました。

こういった動きは、社会全体で支え合う福祉として、公的なサービスを担う「公助」だけでなく、家族などで支える「自助」や住民同士で助け合い支え合う「共助」を併用する考え方が、あらためて注目されてきました。

ここでは、安心できる暮らしを実現するために、個人、地域、市など、それぞれができることについて考えます。

【基本方針】

利用しやすい福祉サービスを提供するため、分かりやすく、利用しやすいサービスに関する情報提供や相談が行えるようにします。

また、必要とされるサービスを把握するための仕組みづくりを推進し、地域で暮らしていくために必要な在宅サービスの充実をめざします。

一方、同様の支援を必要としている人たちによる組織の活動を支援し、同じ障害のある人が自らの体験に基づいて、相談に応じ、助言できる環境を整備します。

- 1 サービスの相談窓口の充実
- 2 制度・サービスの情報提供と啓発
- 3 必要なサービスを把握するための仕組みづくり
- 4 在宅サービスの充実
- 5 福祉サービスを支える仕組みの充実
- 6 高齢者・障害のある人など当事者組織への支援

Ⅲ 福祉の充実のための仕組みをつくって福祉のまちづくり

— 福祉全体の質的向上 —

「団塊の世代」の定年の時期を迎え、介護保険受給対象者の急増を懸念する一方で、各分野で「団塊の世代」を有為な人材として期待する声も聞かれます。

既存の組織もメンバーの硬直化や高齢化の悩みを抱えながら運営している中で、今後、「団塊の世代」の運営への積極的な参加が望まれます。一方、従来の運営は異年齢層による取り組みになりがちで、世代間の交流がますます重要となっています。

また、一部の若者をはじめとしたマナーの低下が指摘され、相手の立場に立って、ものを考えることの重要性などを次の世代に承継する必要があります。ここでは、担い手や人づくりを中心として地域福祉を考えていきます。

【基本方針】

地域福祉をより向上するため、住民を主体とした視点から、保健や医療、福祉の連携を高める仕組みづくりを推進します。

また、地域福祉活動の推進役となるリーダーの育成やボランティア活動などの活性化や民生委員・児童委員の活動を支援します。

地域福祉活動の輪を広げていくために、特に中高年男性の参加を促し、福祉学習などによる人づくりを推進します。

そして、未来を担う子どもへの子育て支援を支援します。

- 1 保健・医療と福祉の連携
- 2 地域福祉の担い手づくり
- 3 福祉学習による人づくり
- 4 地域における子育ての支援

IV ひとにやさしい福祉のまちづくり

— 地域づくり・拠点づくり —

少子・高齢化が急速に進行し、高齢者の増加に伴い、障害を共有する時代を迎えようとしています。

こうした中で、障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で普通に暮らせる幸せ（ノーマライゼーション）が、施設整備といったハード的なものだけでなく、お互いの心がけについても重視されるようになってきました。

また、拠点づくりなどの施設整備にみられるような資金投入の発想から既存の施設、組織や人を生かすことが大切となってきました。

自分の住む地域に関心を持ち、良いところを伸ばし、さらに育てることが大切です。自分の住む地域、そして富士見市を知っているようでも、案外知らないものです。お互いに情報を交換し、発信をし、さらに誇れるまちにしましょう。

ここでは、将来に向けての地域づくりも含め、考えていきます。

【基本方針】

地域福祉活動を推進するため、地域住民が集い、交流できる拠点となる場や活動を支援するための場づくりを推進するとともに、健康づくりや生きがいづくり活動を推進します。

また、より良いコミュニケーションづくりを提言します。

- 1 人にやさしいまちづくりの推進
- 2 地域福祉を支える拠点の充実
- 3 健康づくり・生きがいづくり活動の充実
- 4 地域で役立つ情報づくり